

事業概要

令和 7 年 版
(令和 6 年度実績)

仙台市障害者総合支援センター

I 概要

1 設置目的	1
2 沿革	1
3 名称・所在地	1
4 機構	2
5 施設の概要	2
6 職員構成及び事務分担	6

II 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所業務

1 専門相談・判定業務	7
2 補装具費支給制度の管理	9
3 日常生活用具費支給制度の管理	10
4 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務	10
5 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び 指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務	23

地域リハビリテーション推進事業

1 高次脳機能障害者支援事業	24
2 視覚障害者支援事業	28
3 包括的呼吸リハビリテーション事業	32
4 重度障害者コミュニケーション支援事業	35
5 人材育成	37
6 難聴児補聴器購入等助成事業	39
7 障害者相談員事業	40
8 自立訓練事業	41
9 障害者基幹相談支援センター事業	42

難病支援事業

1 指定難病医療費助成	43
2 難病患者等支援事業	44
3 難病患者等補装具等貸借費助成事業	48
4 遷延性意識障害者治療研究事業	48

I 概 要

1 設置目的

仙台市障害者総合支援センターは、障害のある方に対して専門的な支援を行うとともに、身体障害者福祉法第 11 条に基づく身体障害者更生相談所として身体障害者の更生援護に関する業務を行うことにより、障害のある方の自立及び社会参加を総合的に推進することを主な目的としている。

当センターでは、身体障害に加え、高次脳機能障害や難病等の方に専門的な支援等を行い、どのような障害があっても本人の望む場所でその人らしく生活できるような地域づくりを推進している。

2 沿 革

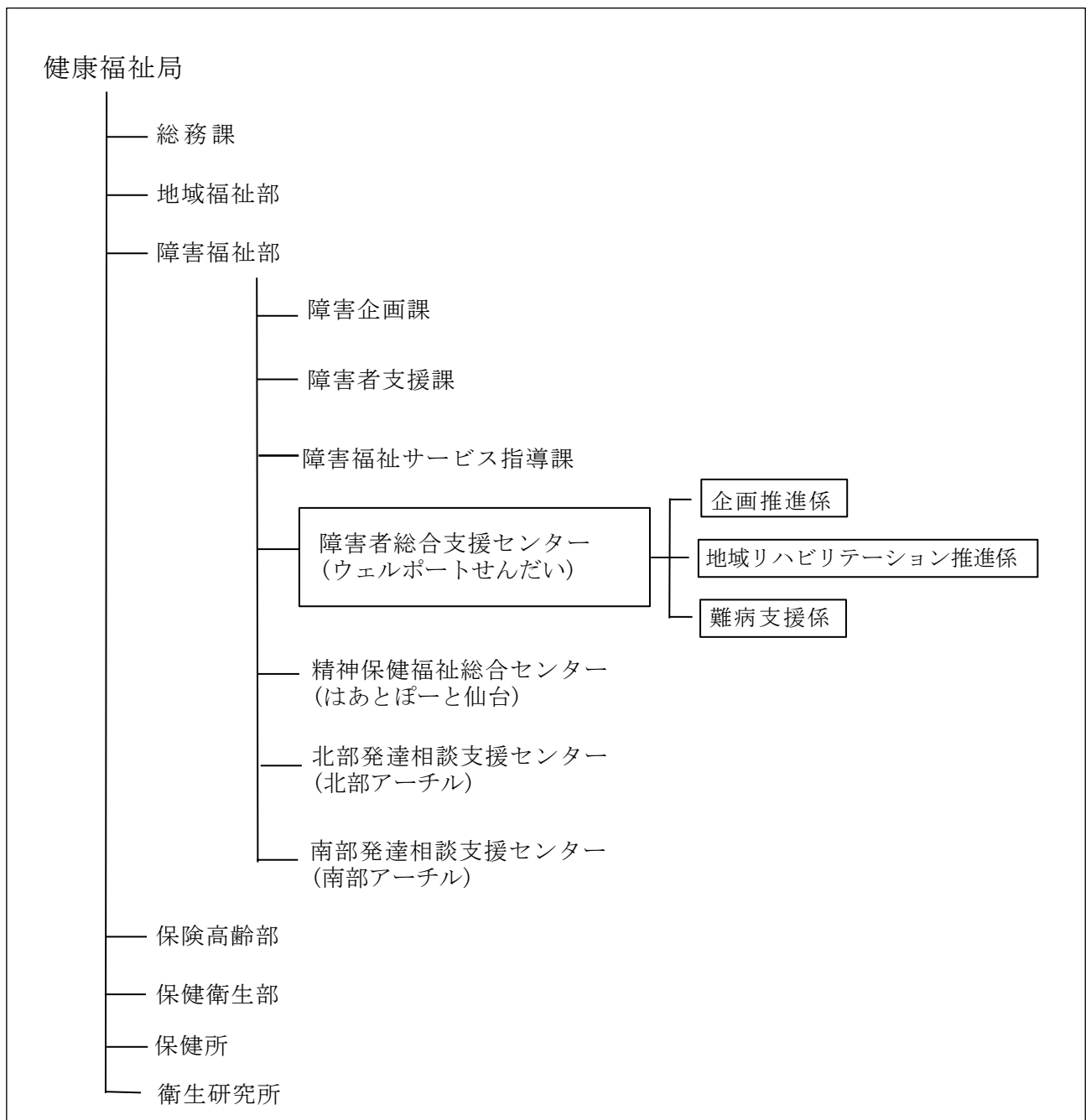
平成元年 4 月	仙台市が政令指定都市へ移行
平成 4 年 4 月	青葉区東照宮に「仙台市身体障害者更生相談所」設置
平成 5 年 4 月	「仙台市精神薄弱者更生相談所」設置
平成 8 年 4 月	「仙台市身体障害者更生相談所」と「仙台市精神薄弱者更生相談所」を統合し「仙台市障害者更生相談所」を設置
平成 14 年 4 月	「仙台市発達相談支援センター」設置に伴い、知的障害相談・判定事務を「仙台市発達相談支援センター」へ移管
平成 17 年 4 月	身体障害者手帳交付事務を障害企画課から移管
平成 25 年 1 月	仙台市障害者更生相談所の機能を拡充し、泉区泉中央に「仙台市障害者総合支援センター」として移転開設
平成 30 年 4 月	指定難病医療費助成事務を宮城県から移譲、あわせて難病対策事業を障害企画課、障害者支援課から移管

3 名称・所在地

仙台市障害者総合支援センター（愛称：ウェルポートせんだい）

〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 2 4 番地の 1

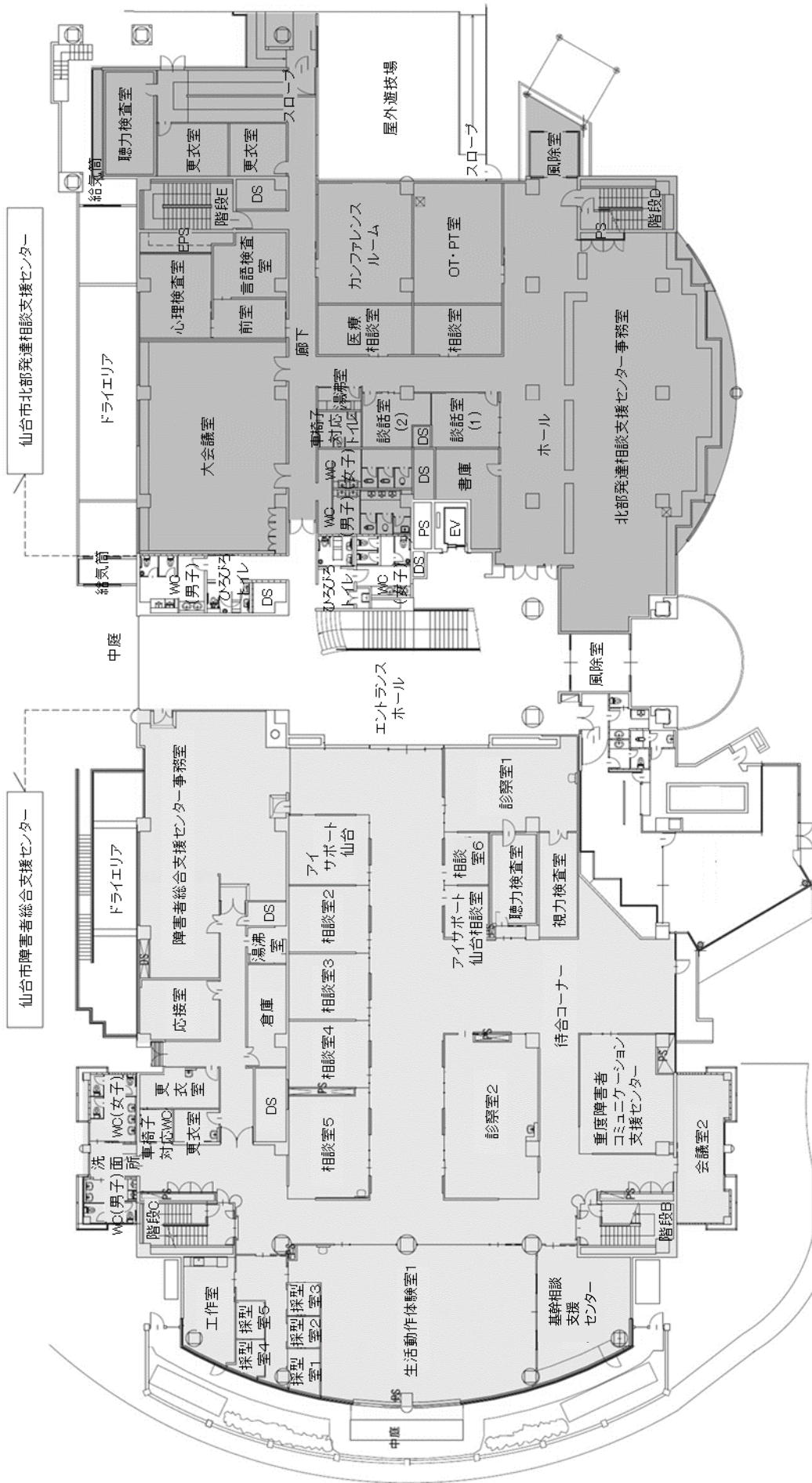
4 機 構



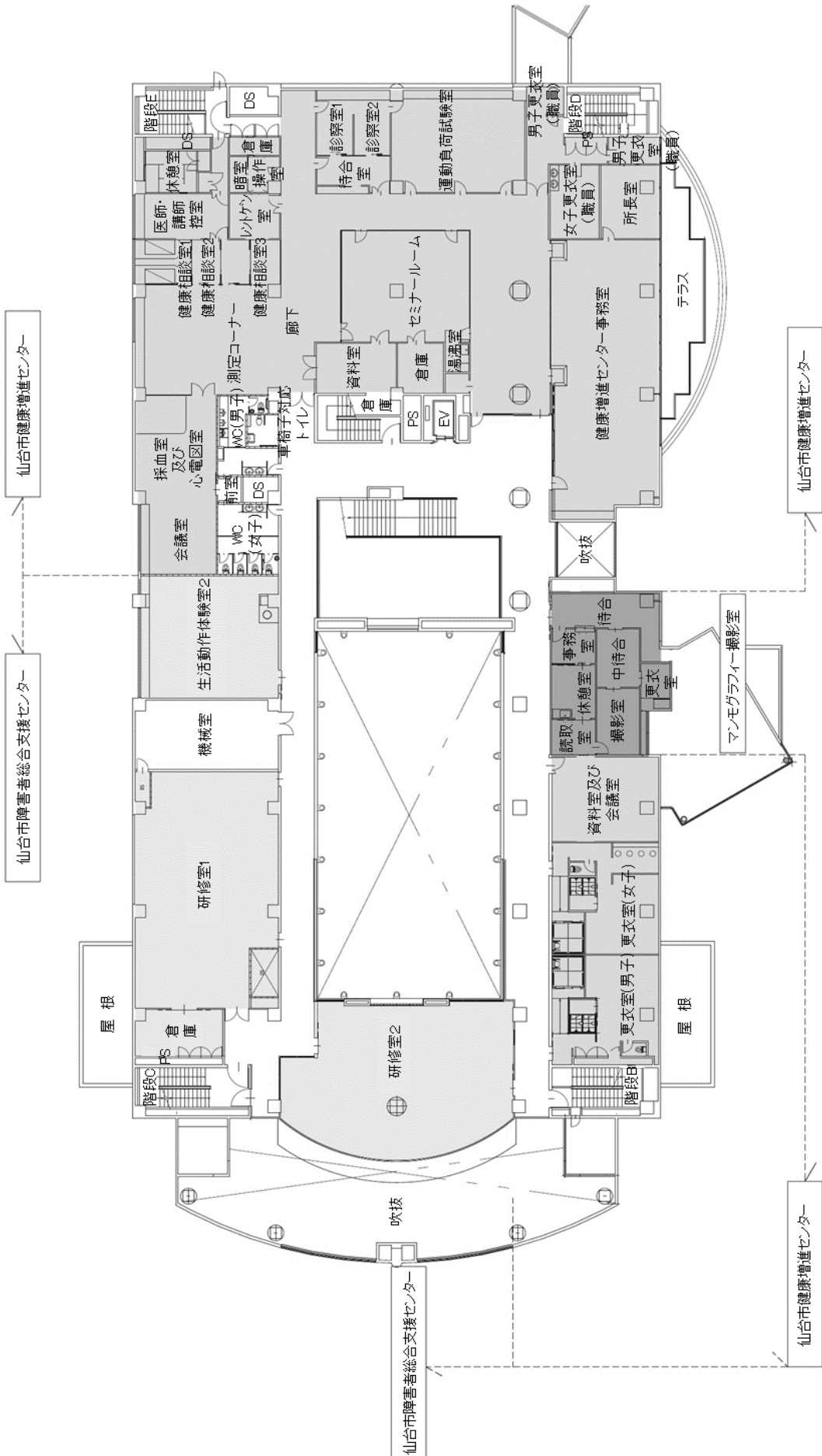
5 施設の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 構 造 | 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て
(障害者総合支援センターは1階及び2階の一部) |
| (2) 敷地面積 | 8,670.00 m ² |
| (3) 建築面積 | 3,303.33 m ² |
| (4) 延床面積 | 8,707.38 m ²
(うち障害者総合支援センター分 1,937.58 m ²) |
| (5) 施設平面図 | P3～P4 のとおり |

1階平面図



2階平面図



(6) 設 備

	室 名	階	面積 (㎡)	主 要 備 品
障 害 者 総 合 支 援 セ ン タ ー 部 門	事 務 室	1	154.27	パソコン・プリンタ他
	応 接 室	1	22.61	書類保管用キャビネット他
	湯 沸 室	1	6.62	
	相談室 2～4	1	74.25	相談用テーブル・イス他
	相 談 室 5	1	40.98	相談用テーブル・イス他
	相 談 室 6	1	10.65	相談用テーブル・イス他
	診 察 室 1	1	52.35	診察用テーブル、高圧滅菌器他
	診 察 室 2	1	69.84	移動式平行棒・歩行訓練用階段・各種装具他
	聴力検査室	1	18.98	聴力検査テーブル・オーディオメータ他
	視力検査室	1	19.12	スリットランプ・視力表・検眼レンズ他
	会 議 室 2	1	38.08	書類保管用キャビネット他
	生活動作体験室 1	1	156.51	ADLシミュレーション機器・スロープ・平行棒他
	工作室・採型室 1～5	1	69.54	カービングマシン・補装具採型用具他
	待合コーナー・ロビー	1	449.37	テレビ・テーブル・イス他
	職員更衣室 1, 2	1	21.26	ロッカー
	ト イ レ	1	39.84	
	その他 (倉庫・階段・PS等)	1	149.96	
	アイサポート仙台 (視覚障害者支援センター)	1	25.91	
	アイサポート仙台相談室	1	10.59	
	重度障害者コミュニケーション支援センター	1	48.81	
	障害者基幹相談支援センター	1	47.46	
	研 修 室 1	2	154.45	テーブル・イス・音響設備・ホワイトボード・スクリーン他
	研 修 室 2	2	154.71	テーブル・イス・音響設備・スクリーン他
	生活動作体験室 2	2	83.13	
	倉 庫	2	18.29	
計			1,937.58	

6 職員構成及び事務分担

令和7年4月1日現在

	所 長（理学療法士）	1	所内の運営・管理の総括
企画推進係	係 長（事務）	1	・庶務、予算・決算等に関すること ・普及・啓発及び調査研究に関すること ・身体障害者手帳認定に関すること ・更生医療判定に関すること ・補装具・日常生活用具費に関すること
	総括主任（理学療法士）	1	
	主 任（理学療法士、 事務（身体障害者福祉司））	3	
	主 事	1	
	会計年度任用職員 （身体障害者手帳業務・判定業務・庶務業務の各補助）	6	
	企画推進係計	12	
地域リハビリテーション推進係	係 長（心理）	1	・専門相談支援に関すること ・地域リハビリテーション支援事業 ・重度障害者コミュニケーション支援事業 ・人材育成に関すること ・補装具費の処方及び適合判定に関すること
	主 査（事務（身体障害者福祉司））	1	
	総括主任（作業療法士）	1	
	主 任（理学療法士、言語聴覚士）	2	
	心理判定員	1	
	保 健 師	2	
	会計年度任用職員 （相談員、手話通訳業務）	2	
	地域リハビリテーション推進係計	10	
難病支援係	係 長（事務）	1	・指定難病医療費助成事務に関すること ・難病対策事業に関すること ・遷延性意識障害者治療研究事業に関すること
	主 任（事務）	1	
	主 事	2	
	社会福祉主事	1	
	会計年度任用職員 （指定難病医療費助成事務補助）	1	
	難病支援係計	6	
嘱託医	整形外科医	1	身体障害者手帳審査業務
	整形外科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）・身体障害者手帳審査業務
	整形外科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）
	リハビリテーション科医	1	医学的判定業務（肢体不自由）
	耳鼻咽喉科医	3	医学的判定業務（聴覚）
	眼 科 医	1	医学的判定業務（視覚）
	内 科 医	3	医学的判定業務（内部障害）
	嘱託医計	11	
合 計		40	

Ⅱ 業務の内容・実績

身体障害者更生相談所業務

1 専門相談・判定業務

身体障害者福祉法第 11 条に基づく「身体障害者更生相談所」として、補装具や更生医療の給付に係る判定などを実施しているほか、支援体制が未だ不十分であったり、既存の制度やサービスでは対応が困難な障害のある方の専門的な相談・支援を行っている。

(1) 判定業務

① 障害別

(単位：件)

	補装具	更生医療	その他	計	来 所	訪 問	文 書	計
視 覚 障 害	0	1	0	1	1	0	1	1
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	261	10	0	271	117	0	154	271
肢 体 不 自 由	705	173	0	878	597	65	216	878
内 部 障 害	0	505	0	505	0	0	505	505
難病（手帳なし）	7	0	0	7	4	1	2	7
合 計	973	689	0	1662	718	66	878	1,662

② 補装具

肢体不自由

(単位：件)

車椅子	自走用	99	装具 (オーダー メイド)	下肢	183
	介助用	32		靴型	23
電動車椅子	標準形	8		体幹	5
	簡易形	27		上肢	4
義肢	義手	4	装具 (レディメイド)	下肢	0
	義足	40		靴型	0
歩行器		6		体幹	0
歩行補助つえ		4		上肢	0
重度障害用意思伝達装置		13	姿勢保持装置	車椅子付	42
				電動車椅子付	4
				その他	4
				計	498

※複数支給の場合あり（修理及び否判定も含む）

聴覚障害（補聴器）（単位：件）

高 度	ポケット型	2
	耳掛け型	120
重 度	ポケット型	4
	耳掛け型	111
耳あな型		30
計		267

視覚障害（単位：件）

眼 鏡	矯 正	0
	遮 光	0
	コンタクトレンズ	0
	弱 視	0
視覚障害者安全つえ		0
義 眼		0
計		0

※特例補装具にあたらな
いは判定不要。

③ 更生医療

（単位：件）

	新 規	内容変更	期間延長	却 下	計
視 覚 障 害	1	0	0	0	1
聴覚・音声言語 そしゃく機能障害	4	2	4	0	10
肢 体 不 自 由	172	0	1	0	173
じん臓機能障害	183	124	179	0	486
心臓機能障害	0	0	0	0	0
小腸機能障害	0	0	0	0	0
免疫機能障害	14	1	2	0	17
肝臓機能障害	2	0	0	0	2
計	376	127	186	0	689

2 補装具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」と言う。）第 76 条に基づく補装具費の支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めている。

補装具費支給実績

（単位：件・円）

		支給		修理		計	
		件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
障害者 （18 歳以上）	青葉区	232	36,514,503	229	14,559,434	461	51,073,937
	宮城野区	204	34,560,224	167	11,856,320	371	46,416,544
	若林区	153	27,147,459	130	9,399,888	283	36,547,347
	太白区	233	48,578,598	303	23,820,814	536	72,399,412
	泉区	223	37,032,751	214	16,297,037	437	53,329,788
	宮城総合支所	73	15,159,903	97	10,394,352	170	25,554,255
	計	1,118	198,993,438	1,140	86,327,845	2,258	285,321,283
障害児 （18 歳未満）	青葉区	91	27,531,340	31	4,056,645	122	31,587,985
	宮城野区	66	19,871,869	16	1,394,486	82	21,266,355
	若林区	53	15,657,041	22	2,605,990	75	18,263,031
	太白区	96	30,410,696	44	3,965,324	140	34,376,020
	泉区	75	21,708,081	38	3,507,872	113	25,215,953
	宮城総合支所	76	23,916,574	37	4,244,659	113	28,161,233
	計	457	139,095,601	188	19,774,976	645	158,870,577
合 計	青葉区	323	64,045,843	260	18,616,079	583	82,661,922
	宮城野区	270	54,432,093	183	13,250,806	453	67,682,899
	若林区	206	42,804,500	152	12,005,878	358	54,810,378
	太白区	329	78,989,294	347	27,786,138	676	106,775,432
	泉区	298	58,740,832	252	19,804,909	550	78,545,741
	宮城総合支所	149	39,076,477	134	14,639,011	283	53,715,488
	計	1,575	338,089,039	1,328	106,102,821	2,903	444,191,860

※借受けについては実績なし。

3 日常生活用具費支給制度の管理

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）」（以下「障害者総合支援法」と言う。）第 77 条及び仙台市障害児者日常生活用具費支給事業実施要綱（平成元年 3 月 31 日民生局長決裁）に基づく日常生活用具費支給制度を所管している。

各区・宮城総合支所障害高齢課における支給決定等の事務の円滑化のため、事務処理マニュアルや Q&A の整備を進めているほか、支給実績や物価高騰調査等を元に、制度の定期的な見直しを行っている。また、市民の利便性向上と事務効率化のため、一部電子申請や見積り収受の電子化を推進している。

日常生活用具費支給実績

(単位：件・円)

	障害者		障害児		計	
	件数	公費支出額	件数	公費支出額	件数	公費支出額
青葉区	4,785	50,158,517	379	4,253,971	5,164	54,412,488
宮城野区	1,870	19,788,837	410	4,274,364	2,280	24,063,201
若林区	4,380	48,273,745	428	4,552,121	4,808	52,825,866
太白区	3,166	31,046,450	245	2,505,465	3,411	33,551,915
泉区	5,825	56,970,320	571	6,331,573	6,396	63,301,893
宮城総合支所	4,763	50,608,813	457	5,245,634	5,220	55,854,447
計	24,789	256,846,682	2,490	27,163,128	27,279	284,009,810

4 身体障害者手帳の障害等級の程度に関する審査・認定業務

福祉事務所を經由して行われた身体障害者手帳の申請について、身体障害者福祉法に定める障害を有する状態への該当・非該当、障害等級の程度、再認定の要否等について審査・認定を行っている。

また、高度な医学的判定が必要な申請についての審査を行う仙台市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会身体障害者福祉審査部会を運営している。

(1) 手帳事務処理件数

(単位：件)

年度	交 付			計	却 下	医師への 照会	部会審査
	新 規	障害変更	紛失破損				
4	2,198	759	492	3,449	16	344	234
5	2,322	802	404	3,528	18	235	277
6	2,405	822	340	3,567	24	237	315

※ 新規交付には他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請を含む

(2) 令和6年度新規交付者数

① 障害別・等級別内訳（全市版）

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	13	53	4	16	27	1	114
聴 覚		3	5	97		64	169
平 衡			1				1
音声・言語・そしゃく	1	2	20	11			34
肢体不自由	214	171	64	91	141	31	712
心 臓	479		12	15			506
じ ん 臓	121	1	108	6			236
呼 吸 器	29		129	12			170
ぼうこう・直腸			4	317			321
小 腸	1		1				2
免 疫		2	3	2			7
肝 臓	5	1	3	8			17
計	863	233	354	575	168	96	2,289

※ 新規交付者数については、他県・他市交付者の紛失破損・等級変更による申請は除く

注 1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

例：視覚障害 4 級及び呼吸器機能障害 3 級の場合は、「呼吸器機能障害 3 級」に計上

注 2) 重複する障害があり、その程度が同じ等級の場合は、表中の上位の障害に計上している。

例：聴覚障害 4 級及び心臓機能障害 4 級（総合等級 3 級）の場合は、「聴覚障害 3 級」に計上

【ア 18 歳以上】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	13	52	4	15	24	1	109
聴 覚		3	3	95		61	162
平 衡			1				1
音声・言語・そしゃく	1	2	20	9			32
肢体不自由	201	162	64	90	141	28	686
心 臓	479		11	15			505
じ ん 臓	117	1	108	6			232
呼 吸 器	22		127	12			161
ぼうこう・直腸			3	313			316
小 腸							
免 疫		2	3	2			7
肝 臓	2	1	3	8			14
計	835	223	347	565	165	90	2,225

【イ 18 歳未満】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚		1		1	3		5
聴 覚			2	2		3	7
平 衡							
音声・言語・そしゃく				2			2
肢体不自由	13	9		1		3	26
心 臓			1				1
じ ん 臓	4						4
呼 吸 器	7		2				9
ぼうこう・直腸			1	4			5
小 腸	1		1				2
免 疫							
肝 臓	3						3
計	28	10	7	10	3	6	64

② 障害別・等級別内訳（区別）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	180	43	54	113	21	26	437
視覚	1	11		1	3		16
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1	4	26		20	51
肢体不自由	42	30	8	17	18	6	121
内部障害	137	1	42	69			249
宮城総合支所	67	11	26	43	11	6	164
視覚		1		2	3		6
聴覚平衡・音声言語そしゃく			3	10		5	18
肢体不自由	18	10	7	6	8	1	50
内部障害	49		16	25			90
宮城野区	127	37	79	105	20	19	387
視覚	3	14	1	5	2	1	26
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1	9	18		8	36
肢体不自由	23	21	11	20	18	10	103
内部障害	101	1	58	62			222
若林区	97	31	50	84	28	16	306
視覚	2	6		2	7		17
聴覚平衡・音声言語そしゃく			2	12		13	27
肢体不自由	23	24	9	16	21	3	96
内部障害	72	1	39	54			166
太白区	194	63	78	132	63	18	548
視覚	2	4	3	1	7		17
聴覚平衡・音声言語そしゃく		2	4	21		11	38
肢体不自由	56	57	15	24	56	7	215
内部障害	136		56	86			278
泉区	198	48	67	98	25	11	447
視覚	5	17		5	5		32
聴覚平衡・音声言語そしゃく	1	1	4	21		7	34
肢体不自由	52	29	14	8	20	4	127
内部障害	140	1	49	64			254
総計	863	233	354	575	168	96	2,289

【ア 18 歳以上】

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	174	40	54	112	21	24	425
視覚	1	11		1	3		16
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1	4	25		18	48
肢体不自由	39	27	8	17	18	6	115
内部障害	134	1	42	69			246
宮城総合支所	64	11	25	43	9	6	158
視覚		1		2	1		4
聴覚平衡・音声言語そしゃく			2	10		5	17
肢体不自由	17	10	7	6	8	1	49
内部障害	47		16	25			88
宮城野区	120	35	77	104	20	18	374
視覚	3	14	1	5	2	1	26
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1	9	17		8	35
肢体不自由	21	19	11	20	18	9	98
内部障害	96	1	56	62			215
若林区	94	31	50	81	28	16	300
視覚	2	6		1	7		16
聴覚平衡・音声言語そしゃく			2	11		13	26
肢体不自由	22	24	9	16	21	3	95
内部障害	70	1	39	53			163
太白区	187	59	75	130	63	15	529
視覚	2	4	3	1	7		17
聴覚平衡・音声言語そしゃく		2	3	21		10	36
肢体不自由	51	53	15	24	56	5	204
内部障害	134		54	84			272
泉区	196	47	66	95	24	11	439
視覚	5	16		5	4		30
聴覚平衡・音声言語そしゃく	1	1	4	20		7	33
肢体不自由	51	29	14	7	20	4	125
内部障害	139	1	48	63			251
総計	835	223	347	565	165	90	2, 225

【イ 18 歳未満】

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	6	3		1		2	12
視覚							
聴覚平衡・音声言語そしゃく				1		2	3
肢体不自由	3	3					6
内部障害	3						3
宮城総合支所	3		1		2		6
視覚					2		2
聴覚平衡・音声言語そしゃく			1				1
肢体不自由	1						1
内部障害	2						2
宮城野区	7	2	2	1		1	13
視覚							
聴覚平衡・音声言語そしゃく				1			1
肢体不自由	2	2				1	5
内部障害	5		2				7
若林区	3			3			6
視覚				1			1
聴覚平衡・音声言語そしゃく				1			1
肢体不自由	1						1
内部障害	2			1			3
太白区	7	4	3	2		3	19
視覚							
聴覚平衡・音声言語そしゃく			1			1	2
肢体不自由	5	4				2	11
内部障害	2		2	2			6
泉区	2	1	1	3	1		8
視覚		1			1		2
聴覚平衡・音声言語そしゃく				1			1
肢体不自由	1			1			2
内部障害	1		1	1			3
総計	28	10	7	10	3	6	64

(3) 令和6年度末現在の手帳保持者数

① 等級別・障害別の手帳保持者数（全市版）

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	756	822	106	163	335	65	2, 247
聴 覚	47	683	204	686	4	814	2, 438
平 衡		1	8		16		25
音声・言語・そしゃく	26	26	177	149			378
肢体不自由	2, 883	2, 880	2, 362	3, 452	2, 281	802	14, 660
心 臓	4, 310	42	905	1, 016			6, 273
じ ん 臓	2, 209	23	360	7			2, 599
呼 吸 器	106	16	431	70			623
ぼうこう・直腸	8	7	82	1, 751			1, 848
小 腸	18	3	5	9			35
免 疫	14	76	40	36			166
肝 臓	63	8	4	12			87
計	10, 440	4, 587	4, 684	7, 351	2, 636	1, 681	31, 379

【ア 18 歳以上】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	741	817	106	151	330	64	2, 209
聴 覚	46	643	192	674	3	795	2, 353
平 衡		1	8		16		25
音声・言語・そしゃく	26	26	176	147			375
肢体不自由	2, 659	2, 814	2, 336	3, 440	2, 269	788	14, 306
心 臓	4, 294	42	896	1, 015			6, 247
じ ん 臓	2, 202	23	359	7			2, 591
呼 吸 器	79	16	419	68			582
ぼうこう・直腸	7	6	74	1, 735			1, 822
小 腸	15	3	2	9			29
免 疫	14	76	40	36			166
肝 臓	51	8	4	12			75
計	10, 134	4, 475	4, 612	7, 294	2, 618	1, 647	30, 780

【イ 18 歳未満】

部位	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	15	5		12	5	1	38
聴 覚	1	40	12	12	1	19	85
平 衡							
音声・言語・そしゃく			1	2			3
肢体不自由	224	66	26	12	12	14	354
心 臓	16		9	1			26
じ ん 臓	7		1				8
呼 吸 器	27		12	2			41
ぼうこう・直腸	1	1	8	16			26
小 腸	3		3				6
免 疫							
肝 臓	12						12
計	306	112	72	57	18	34	599

② 障害別・等級別内訳（区別）

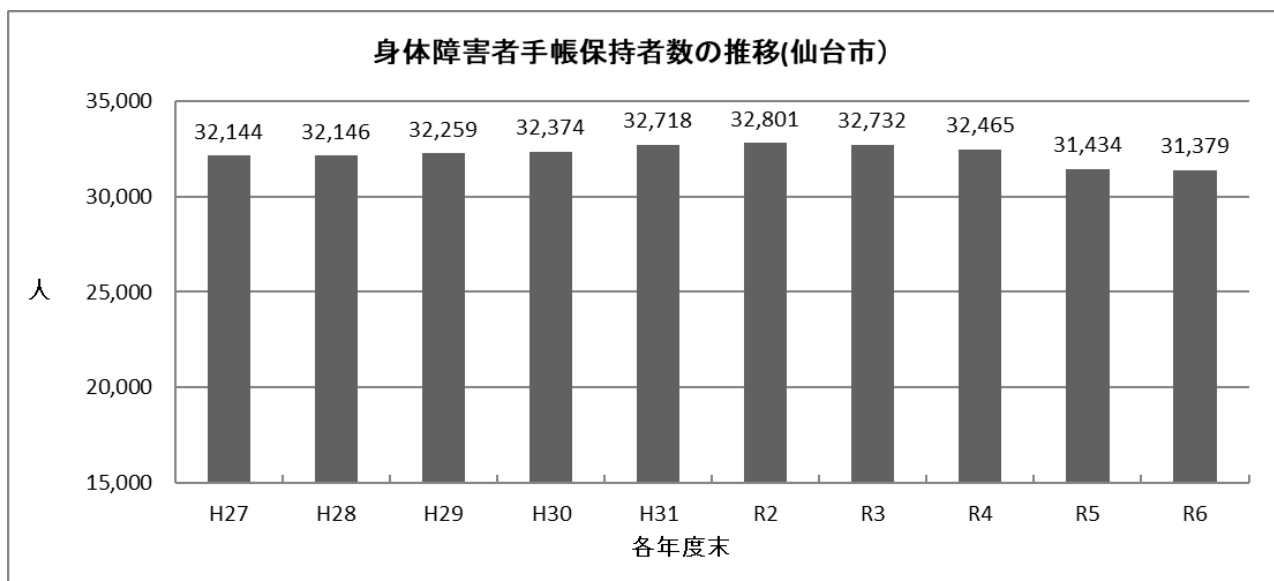
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	2, 043	888	857	1, 463	488	360	6, 099
視覚	178	200	25	36	73	13	525
聴覚平衡・音声言語そしゃく	10	102	79	201	4	186	582
肢体不自由	494	526	412	642	411	161	2, 646
内部障害	1, 361	60	341	584			2, 346
宮城総合支所	815	279	351	520	188	113	2, 266
視覚	50	40	6	6	21	4	127
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	38	30	65	2	63	203
肢体不自由	245	191	180	253	165	46	1, 080
内部障害	515	10	135	196			856
宮城野区	1, 711	791	869	1, 180	402	286	5, 239
視覚	134	145	31	33	53	15	411
聴覚平衡・音声言語そしゃく	19	114	68	124	4	115	444
肢体不自由	457	507	418	560	345	156	2, 443
内部障害	1, 101	25	352	463			1, 941
若林区	1, 246	562	618	967	344	232	3, 969
視覚	86	108	8	22	42	7	273
聴覚平衡・音声言語そしゃく	7	97	46	102	1	111	364
肢体不自由	326	340	326	448	301	114	1, 855
内部障害	827	17	238	395			1, 477
太白区	2, 477	1, 164	1, 112	1, 854	743	383	7, 733
視覚	181	164	19	33	71	18	486
聴覚平衡・音声言語そしゃく	19	230	94	201	5	181	730
肢体不自由	790	738	569	933	667	184	3, 881
内部障害	1, 487	32	430	687			2, 636
泉区	2, 148	903	877	1, 367	471	307	6, 073
視覚	127	165	17	33	75	8	425
聴覚平衡・音声言語そしゃく	13	129	72	142	4	158	518
肢体不自由	571	578	457	616	392	141	2, 755
内部障害	1, 437	31	331	576			2, 375
総計	10, 440	4, 587	4, 684	7, 351	2, 636	1, 681	31, 379

【ア 18 歳以上】

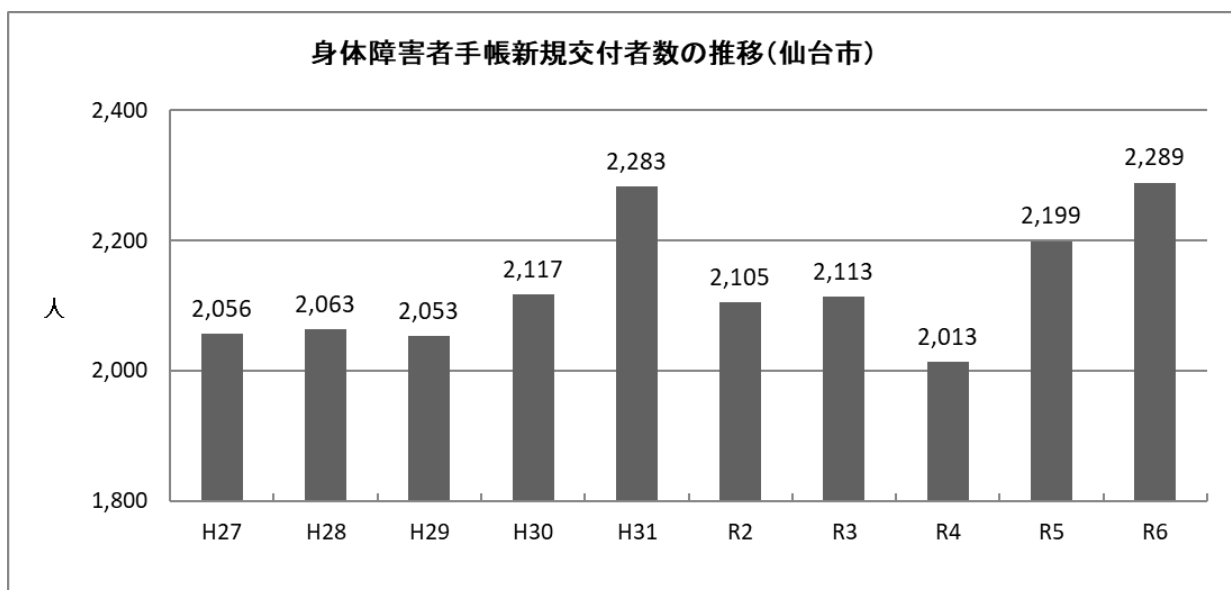
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	1,989	873	851	1,448	486	352	5,999
視覚	173	200	25	33	72	13	516
聴覚平衡・音声言語そしゃく	10	101	79	195	4	180	569
肢体不自由	458	512	410	639	410	159	2,588
内部障害	1,348	60	337	581			2,326
宮城総合支所	773	270	345	514	186	109	2,197
視覚	49	40	6	5	19	4	123
聴覚平衡・音声言語そしゃく	5	37	27	65	2	61	197
肢体不自由	210	184	179	251	165	44	1,033
内部障害	509	9	133	193			844
宮城野区	1,656	770	859	1,176	397	280	5,138
視覚	132	145	31	31	53	15	407
聴覚平衡・音声言語そしゃく	18	108	67	123	4	114	434
肢体不自由	418	492	415	559	340	151	2,375
内部障害	1,088	25	346	463			1,922
若林区	1,215	549	609	958	343	231	3,905
視覚	83	108	8	19	42	7	267
聴覚平衡・音声言語そしゃく	7	89	46	100	1	111	354
肢体不自由	305	335	321	447	300	113	1,821
内部障害	820	17	234	392			1,463
太白区	2,401	1,131	1,087	1,849	739	371	7,578
視覚	180	161	19	32	70	18	480
聴覚平衡・音声言語そしゃく	19	215	86	199	4	172	695
肢体不自由	733	723	563	933	665	181	3,798
内部障害	1,469	32	419	685			2,605
泉区	2100	882	861	1349	467	304	5,963
視覚	124	163	17	31	74	7	416
聴覚平衡・音声言語そしゃく	13	120	71	139	4	157	504
肢体不自由	535	568	448	611	389	140	2,691
内部障害	1,428	31	325	568			2,352
総計	10,134	4,475	4,612	7,294	2,618	1,647	30,780

【イ 18 歳未満】

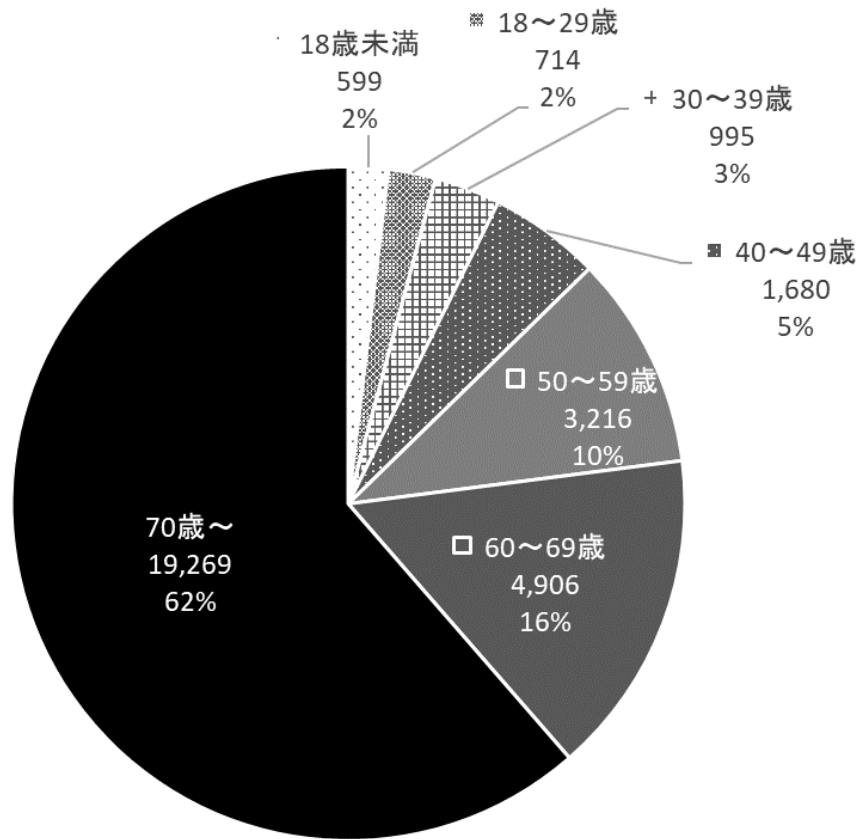
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	総計
青葉区	54	15	6	15	2	8	100
視覚	5			3	1		9
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1		6		6	13
肢体不自由	36	14	2	3	1	2	58
内部障害	13		4	3			20
宮城総合支所	42	9	6	6	2	4	69
視覚	1			1	2		4
聴覚平衡・音声言語そしゃく		1	3			2	6
肢体不自由	35	7	1	2		2	47
内部障害	6	1	2	3			12
宮城野区	55	21	10	4	5	6	101
視覚	2			2			4
聴覚平衡・音声言語そしゃく	1	6	1	1		1	10
肢体不自由	39	15	3	1	5	5	68
内部障害	13		6				19
若林区	31	13	9	9	1	1	64
視覚	3			3			6
聴覚平衡・音声言語そしゃく		8		2			10
肢体不自由	21	5	5	1	1	1	34
内部障害	7		4	3			14
太白区	76	33	25	5	4	12	155
視覚	1	3		1	1		6
聴覚平衡・音声言語そしゃく		15	8	2	1	9	35
肢体不自由	57	15	6		2	3	83
内部障害	18		11	2			31
泉区	48	21	16	18	4	3	110
視覚	3	2		2	1	1	9
聴覚平衡・音声言語そしゃく		9	1	3		1	14
肢体不自由	36	10	9	5	3	1	64
内部障害	9		6	8			23
総計	306	112	72	57	18	34	599



※令和5年度以降は、本市から転出した者や死亡した者で返還手続きがなされていなかった者を除いた数となっている



身体障害者手帳所持者の年齢構成比



手帳保持者数（全市）：31,379 人

5 指定医師（身体障害者福祉法第 15 条）及び

指定自立支援医療機関（障害者総合支援法第 59 条）の指定業務

「身体障害者福祉法第 15 条」に規定される身体障害者手帳交付のための診断を行う医師の指定及び「障害者総合支援法第 59 条」に規定される自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当する医療機関の指定を行っている。

(1) 身体障害者福祉法第 15 条に規定する指定医師数（部位別）

令和 7 年 3 月 31 日現在

（単位：人）※延人数

障害部位	視覚	聴覚	平衡	音声・言語	そしゃく	肢体	心臓	じん臓	呼吸器	ぼうこう・直腸	小腸	免疫	肝臓	計
医師数	155	137	232	294	209	999	551	523	552	442	415	21	137	4,667

※複数の障害部位の指定を受けている医師がいるため、医師の実数は 1,811 人

(2) 障害者総合支援法第 59 条に規定する指定自立支援医療機関数（更生医療・育成医療）

令和 7 年 3 月 31 日現在

（単位：所）

医療の種類	病院又は診療所															薬局	指定訪問看護事業者等	計
	眼科	耳鼻咽喉科	口腔	整形外科	形成外科	中枢神経	脳神経外科	心臓脈管外科	心臓移植	じん臓	じん臓移植	小腸	歯科矯正	免疫	肝臓移植			
機関数	3	7	3	15	5	1	2	9	1	37	3	3	18	3	3	398	6	517

地域リハビリテーション推進事業

身体障害への支援に加え、高次脳機能障害や難病等、地域での支援体制が充分ではない障害を対象として専門的な支援を行い、どのような障害があっても、本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進するために、次の事業を実施している。

1 高次脳機能障害者支援事業

頭部外傷や脳血管疾患等による脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は、「見えない障害」とも言われ、症状が多様で複雑である。また、人生の途上で障害を負うことによる生活基盤、役割、人間関係などの様々な変化に対して、その方のニーズに応じた支援が提供される必要がある。当センターでは、平成 21 年度から高次脳機能障害に関する総合相談を開始し、平成 24 年度からは、研修事業も実施している。また、令和 3 年度から、宮城県高次脳機能障害者支援事業の支援拠点施設に指定されている。これらの事業をとおして、高次脳機能障害者が身近な支援機関（医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所等）で切れ目のない支援を受け、地域で自立した生活を送ることができるような仕組みづくりを目指している。

(1) 総合相談

保健師、作業療法士、理学療法士、心理判定員等の専門職チームが多角的な見地からアセスメントを行い、支援の方向性を見出すことを目的として実施している。

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 98 人

支援回数 568 回

② 支援の方法

(単位：回)

訪 問	21
来 所	62
同 行	21
電 話・FAX	394
電子メール	6
個別支援会議	8
関係機関との連携・調整	53
そ の 他	3
計	568

③ 支援の内容 (単位：回) ※延回数

福祉サービスの利用等	250
障害や病状の理解	182
健康・医療	30
不安の解消・情緒安定	94
保育・教育	0
家族関係・人間関係	86
家計・経済	26
生 活 技 術	23
就 労	58
社会活動・余暇	1
権 利 擁 護	0
評価・訓練支援	3
そ の 他	15
計	768

(2) 研修事業

一般市民及び経験が浅い支援者を対象とした基礎講座と、支援者を対象とした専門研修を実施している。

名 称	高次脳機能障害基礎講座	実 施 日	オンデマンド配信期間 令和6年10月1日～ 10月31日
対 象	一般市民・経験が概ね3年未満の支援者	参加人数	142人
会 場	オンデマンド配信		
内 容	【障害の理解編】 ① 高次脳機能障害について ② 当事者の話 【社会資源編】 ③ 高次脳機能障害がある方が利用できるサポート		
講 師	① 障害者総合支援センター 主査 君市 祐子 ② 当事者講師1名 ③ 障害者総合支援センター 高森 智子		
開催主体	障害者総合支援センター		

名 称	高次脳機能障害支援者ステップアップ研修	実 施 日	令和6年8月28日
対 象	福祉機関・医療機関・行政その他高次脳機能障害者に関わる支援者	参加人数	60人
会 場	仙台市立病院		
内 容	脳の疾患の特徴とその予後 ～脳画像から見る高次脳機能障害者支援～ ① 脳の構造と機能について ② 脳画像から診る脳出血や脳梗塞のメカニズムについて ③ 事例紹介		
講 師	仙台市立病院脳神経外科部長 刈部 博 氏 仙台市立病院総合サポートセンター 退院支援室 MSW 澤井 彰 氏 介護老人保健施設 茂庭台豊齢ホーム 支援相談員 齋藤 環 氏 太白ヘルパーステーション ケアマネージャー 板井 洋子 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

(3) 高次脳機能障害家族交流会

高次脳機能障害者を家庭で支えている家族は、日々の対応への精神的疲労や、将来・生活への不安などから強いストレスを感じていると考えられる。障害への対応を家族で抱え込まないことや、他の家族とのつながりを増やすことを目指し、家族交流会を開催した。また今年度から、児童期発症の高次脳機能障害児・者の家族に対し、支援の充実を図っていく目的で年2回交流会（特別会）を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和6年 4月26日	〈定例会〉フリートーク	3人
6月28日	〈定例会〉ミニ講話「高次脳機能障害の基礎知識」とフリートーク 講師 障害者総合支援センター 高橋 奈々	5人
7月5日	〈特別会〉フリートーク	2人
8月23日	〈定例会〉ミニ講話「当事者の話を聞いてみよう」とフリートーク 講師 当事者	6人
10月25日	〈定例会〉ミニ講話「リハビリについて」とフリートーク 講師 若林障害者福祉センター 瀬戸 倫治 氏	6人
12月20日	〈定例会〉ミニ講話「介護支援専門員（ケアマネージャー）とお話をしましょう」とフリートーク 講師 青葉訪問看護ステーション 阿部 律江 氏	3人
令和7年 1月24日	〈特別会〉フリートーク *南部発達相談支援センター会場	6人
2月28日	〈定例会〉ミニ講話「家族の話を聞いてみよう」とフリートーク 講師 ピアサポートチーム七夕 清野 智賀子 氏	2人

(4) 働いている高次脳機能障害当事者交流会

高次脳機能障害者は、元の職場への復職や再就職を目指す者が多いが、復職や再就職を果たしたものの、思うように仕事はかどらない、職場に障害について理解してもらえないといった悩みを抱える当事者は少なくない。就労中の当事者が悩みを一人で抱え込まないことや他の当事者や支援者とのつながりを増やすことを目指し、仙台市障害者就労支援センターの協力を得て当事者交流会を開催した。

開催日	内容	参加人数
令和6年 6月1日	ミニ講話「ウェルポートせんだいについて」「仙台市障害者就労支援センターについて」とフリートーク	9人
11月30日	ミニ講話「ウェルポートせんだいについて」「仙台市障害者就労支援センターについて」とフリートーク	6人

(5) 児童支援にかかる検討会

高次脳機能障害がある児童や、児童期から高次脳機能障害がある成人への支援については、発達相談支援センターとの連携が重要である。児童期の高次脳機能障害支援の課題や、各機関の機能などについて、実際に支援している事例を通して理解を深めるため、ワーキンググループと職員研修を開催した。

名 称	児童期に受障した高次脳機能障害者支援に関する職員研修会		
実 施 日	令和6年12月19日	参加人数	21人
対 象 者	北部発達相談支援センター職員、南部発達相談支援センター職員、障害者総合支援センター職員		
会 場	南部発達相談支援センター 大会議室		
内 容	講話「高次脳機能障害に関する基礎知識」「注意障害とワーキングメモリー」		
開催主体	障害者総合支援センター・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター		

2 視覚障害者支援事業

視覚障害のある方の中でも、途中で視覚障害となった方は、疾病等による急激な視力の低下や視野狭窄で日常生活に困難が生じ、精神的ショックからひきこもってしまうなど、社会参加や福祉サービスの利用につながらない例が多い。当センターでは、視覚障害のある方の地域生活を支援し、就労を含めた社会参加の促進を図るための支援システムの構築を進めている。

具体的には、平成 17 年に官民協働で NP0 法人アイサポート仙台を立ち上げ、「仙台市中途視覚障害者支援センター」を開設した。平成 30 年 8 月より活動拠点を仙台市障害者総合支援センター内に移転し、名称を「仙台市視覚障害者支援センター」に変更して引き続き相談支援及び ICT サポートセンターの運営等を行う生活支援事業を実施している。また、平成 17 年 4 月より（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センターに委託して、白杖歩行等の訓練を行う生活訓練事業を実施している。

さらに、NP0 法人アイサポート仙台が平成 19 年 2 月から創作活動・レクリエーション活動等の地域生活支援事業を行うために開設した障害者地域活動推進センター「きりん」に対し、その運営費を補助している。

(1) 生活支援事業（委託先：NP0 法人アイサポート仙台）

視覚障害となった方及びその家族を支援するための総合相談窓口として、「仙台市視覚障害者支援センター」を開設し、下記の事業を行っている。

名 称	仙台市視覚障害者支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 丁目 24-1 仙台市障害者総合支援センター内
電 話	022-341-1728
ファクス	022-341-1729
相談日・時間	月曜日から金曜日午前 9 時から午後 5 時まで

① 相談事業

視覚障害となった方及びその家族、医療機関や行政機関等からの相談について、専門的知識を有する相談員が対応している。ニーズに応じて、各種保健福祉サービス等の利用援助や、専門機関等の紹介なども行っている。

ア 利用者数（居住区別）

（単位：人）

青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	不明・その他	計
128	81	67	90	115	13	494

イ 相談件数

（単位：人）

電 話	来 所	訪 問	文 書	ケア会議	計
2,726	478	520	468	10	4,202

ウ 関係機関・施設からの相談

（単位：人）

行政機関	医療機関	福祉機関	教育機関	その他	計
48	25	43	6	12	134

② 視覚障害リハビリテーション事業

平成 25 年 4 月より、視覚障害のある方で、求職中もしくは就労の継続を希望する方を対象に、通勤のための歩行訓練や画面読み上げソフトを使用したパソコン訓練等及び、就職活動の支援を通所により実施している。

また、障害者 ICT サポート総合推進事業（地域生活支援促進事業）の一環として、パソコン訓練やスマートフォン、タブレットの操作訓練を実施している。さらに、自立した日常生活を送るための歩行訓練等も実施している。

職業訓練

ア 利用者数 (単位：人)

就労中	求職中等	計
12	12	24

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	6
パソコン訓練(タイピング、ワード、エクセルなど)	134
点字	0
ロービジョン訓練※	1
計	141

※ロービジョン訓練とは、見えにくい方が、自分の見え方を知り、保有する視覚機能を最大限に活用するための訓練のこと

ウ 進路状況 (単位：人)

就 職	求職中	計
15	9	24

I C T 訓練

ア 利用者数 67 人

イ 訓練内容 (単位：回)

訓練内容	延回数
パソコン訓練	139
デイジー機器	11
スマートフォン・タブレット	144
点字	14
計	308

自立訓練

ア 利用者数 16 人

イ 訓練内容

(単位：回)

訓練内容	延回数
歩行訓練	29
ロービジョン訓練	1
点字	9
計	39

③ 交流会

視覚障害のある方及びその家族の情報交換や交流の場として、交流会を開催している。

(単位：回、人)

内 容	会 場	回 数	参加延人数
視覚障害者交流会	障害者総合支援センター等	12	262
働きたい・働き続けたい方の交流会	仙台市福祉プラザ等	3	32

④ 研修会・講演会

ア 地域リハビリテーション支援者養成研修

障害者福祉サービス事業所や介護保険・高齢者福祉関連の事業所に所属のスタッフを対象に視覚障害者支援に関する知識や技術の向上を図ることを目的とする研修会を開催した。

名 称	視覚障害リハビリテーション・生活支援研修会	実 施 日	① 令和6年11月15日 ② 令和7年3月14日
対 象	① 介護支援専門員・生活支援員等 ② 就労支援担当職員・障害者雇用を実施、検討している企業	参加人数	① 23人 ② 11人
会 場	① 障害者総合支援センター 研修室1 ② 障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	① 「視覚障害がある方の生活支援のポイント」 ・講義と実習：見えない・見えにくいとはどういうことか どのような生活の工夫があるのか どんな福祉サービスの利用が考えられるのか どのように支援プランを組み立てて提案していくと良いのか ② 「視覚障害者の就労支援の実践」 ・講話：視覚障害者用就労支援機器の紹介・訓練について 視覚障害者の就労支援における合理的配慮の実践 働いている視覚障害者の体験談		
講 師	① 仙台市視覚障害者支援センター 阿部 直子 氏・西山 貴大 氏 ② 仙台市視覚障害者支援センター 善積 有子 氏 社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター 坂田 光子 氏 当事者		
開催主体	仙台市視覚障害者支援センター		

イ ボランティア講座・勉強会

視覚障害のある方の理解促進や、援助技術の普及啓発等を内容とした各種講座や勉強会を実

施している。

事業名	回数	参加延人数
ボランティア養成講座	6 回	39 人
ロービジョン勉強会	12 回	300 人

⑤ eye eye 福祉機器展 2024（視覚障害者のための生活用具展示会）

視覚障害のある方や家族、支援者に対し、視覚障害のある方の地域生活支援に資する福祉機器類等の情報提供を行うための展示会を開催している。

日 時	令和 6 年 10 月 4 日（金）、10 月 5 日（土）
会 場	障害者総合支援センター
参加人数	263 人
内 容	・ 機器展示会・体験（20 団体出展） ・ 宮城の視覚障害者支援機関紹介コーナー（6 機関） ・ 障害年金相談コーナー ・ 白杖・読み書き相談コーナー ・ iPhone 相談コーナー

（2）生活訓練事業（委託先：（公財）日本盲導犬協会仙台訓練センター）

視覚障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に各種訓練を行っている。

年度内に 26 回を限度とし、指導員が自宅等を訪問し、日常基本動作の習得のための身辺動作訓練、白杖等歩行訓練、ロービジョン訓練、点字訓練等を行っている。

名 称	（公財）日本盲導犬協会 仙台訓練センター
住 所	仙台市青葉区茂庭字松倉 12-2
電 話	022-226-3910
ファクス	022-226-3990
相談日・時間	月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 5 時

（単位：回）

訓練内容	延回数
訓練前面接	24
身辺動作・家事動作訓練	10
白杖歩行訓練	91
ロービジョン訓練	5
点字訓練	12
講習会	10
その他	3
計	155

令和 6 年度実利用者数：47 人

（3）障害者地域活動推進センター（運営：NP0 法人アイサポート仙台）

NP0 法人アイサポート仙台が運営する障害者地域活動推進センター「きりん」の運営費を補助し

ている。同センターは、視覚障害のある方が地域で生き生きと生活できるよう、自立の促進、生活の質（QOL）の向上、地域住民との積極的な交流等を図ることを目的に、創作的活動やレクリエーション活動などを実施している。

活動内容は、創作的活動として折り紙教室、外出機会の提供として市内散策、スポーツ・レクリエーション活動としてウォーキングや茶の湯教室等、さまざまな活動を実施している。

名 称	障害者地域活動推進センター「きりん」	登録者数	156 人
住 所	仙台市泉区泉中央 2-24-1 仙台市障害者総合支援センター内	利用者数 (延人数)	1,640 人
電 話	022-374-1728		
ファクス	022-374-1729		
開所日・時間	月曜日から金曜日 ※時間は活動内容により異なる		
利 用 料	1 日 500 円		

3 包括的呼吸リハビリテーション事業

呼吸器疾患や障害のある方は、息切れや息苦しさ、またはその不安感から活動が制限されることが多い。身体機能は徐々に衰え、呼吸器機能の低下を招きやすい。そのため、社会活動や余暇活動への参加は狭まり、生活の質（QOL）の低下につながっている。

呼吸器障害のある方が、楽しみや生きがいを見つけ、社会生活が継続できるような支援システムの構築を目指し、以下の事業に取り組んでいる。

① 呼吸健康教室（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

呼吸器疾患や障害のある方が、少しでも楽に日常生活が過ごせるよう、当事者もしくは、その家族が疾患特性を理解し、自己管理能力を高めるための知識を学ぶ場を提供している（1 教室 5 回、年 2 回実施）。実施プログラムは、①口すぼめ呼吸法の習得、②栄養管理の知識構築、③歩数計の活用、④日常生活で行える運動実技の習得、⑤当事者同士の情報交換の場の提供等である。

本教室の運営は、平成 27 年度より社会福祉法人仙台市障害者福祉協会に委託しており、関係団体等の協力を得ながら、円滑な教室の運営に努めている。

なお、プログラムの作成について、本教室監修である東北大学教授 黒澤一氏に助言を頂き実施した。

名 称	呼吸健康教室			
実施日	春教室・令和6年5月29日～7月3日の各水曜日（全5回） 秋教室・令和6年10月2日～11月6日の各水曜日（全5回）			
対 象	在宅の呼吸器疾患患者とその家族	参加人数	春教室 延べ 67人 秋教室 延べ 33人	
会 場	春教室	仙台市福祉プラザ	秋教室	障害者総合支援センター
内 容			春教室	秋教室
	1	講 話	① おいしく食べて栄養しっかり ② 日常生活の注意で体調をよくしましょう	⑩ 呼吸器患者さんが健康に過ごすために
		歩数計	歩数計の活用【1】	歩数計の活用【1】
		交流会	—	交流会
	2	講 話	③ 呼吸器患者さんが健康に過ごすために	⑪ 自分の体で測る健康度
		体 操	—	⑫ 椅子座位での体操法
		交流会	交流会	—
		歩数計	歩数計の活用【2】	歩数計の活用【2】
	3	講 話	④ 自分の体で測る健康度	⑬ おいしく食べて栄養しっかり
		体 操	⑤ 椅子座位での体操	—
		体 験	—	⑭ フライングディスク体験会
		歩数計	歩数計の活用【3】	歩数計の活用【3】
	4	体 験	⑥ フライングディスク体験会	⑮ 日常生活の注意で体調をよくしましょう
		体 操	⑦ 寝ころがってゆっくりと	同左
		歩数計	歩数計の活用【4】	歩数計の活用【4】
	5	体 操	⑧ 立位での体操	同左
		歩数計	歩数計の活用【5】	歩数計の活用【5】
		交流会	—	交流会
		見学等	⑨ 仙台市健康増進センター見学会	同左
講 師	《講話》 ①・⑬仙台白百合女子大学 健康栄養学科 教授 佐々木 裕子 氏 ②・⑮仙台赤十字病院 第一呼吸器科部長 三木 誠 氏 ③・⑩東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ④・⑪東北医科薬科大学 若林病院副院長 高橋 識至 氏 《体操》 ⑤・⑧・⑫医療創生大学 健康医療科学部 准教授 理学療法士 小林 大介 氏 ⑦東北大学病院 理学療法士 新國 悦弘 氏 《歩数計》 東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 《フライングディスク体験会》 ⑥・⑭仙台市障害者スポーツ指導者協議会 佐藤 望 氏 《健康増進センター見学》 ⑨仙台市健康増進センター職員			
開催主体	監修：東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 運営：仙台市障害者福祉協会 協力：東北大学大学院医学系研究科産業医学分野			

② 呼吸リハビリテーション支援者研修会（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害者相談支援事業所、障害者福祉センター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所（ヘルパー）、訪問看護事業所（看護師）、行政等の関係機関職員に対し、呼吸器疾患の特性理解、支援の工夫につながる知識提供等を行い、呼吸器障害のある方への支援力の向上を目指している。

名 称	呼吸リハビリテーション支援者研修会	実 施 日	令和7年2月21日
対 象	呼吸器疾患や障害に携わる事業所等	参加人数	33人
会 場	EARTHBLUE 仙台勾当台ビル		
内 容	① 呼吸器疾患に関する基礎知識と在宅酸素療法の理解 ② 在宅酸素療法について・使用される機器について（機器説明等） ③ 機器展示見学		
講 師 等	① 東北大学 環境・安全推進センター 教授 黒澤 一 氏 ② 株式会社小池メディカル仙台営業所 ③ フクダライフテック南東北株式会社・株式会社小池メディカル仙台営業所		
開催主体	仙台市障害者福祉協会		

4 重度障害者コミュニケーション支援事業

意思の表出に高い困難性を有する ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性神経難病患者や重度障害者の生活の質（QOL）の向上のために、意思伝達装置等を活用してコミュニケーションが確保できるよう、迅速かつ継続的な支援を提供するシステムの構築を図っている。

(1) 重度障害者コミュニケーション支援センター運営

（委託先：NPO 法人せんだいアビリティネットワーク）

意思伝達装置は、平成 18 年度から補装具費の支給対象種目となったが、使用可能と思われる方の数と比較して支給件数が少ないこと、支給を受けてもスイッチの不具合等で活用できていない方が少なくないこと、スイッチの調整等の支援がごく少数の技術者によるボランティア的支援に委ねられていること等、複数の課題があった。

そのため、当センターでは、支援関係者や当事者からの聞き取り調査及び他自治体における組みに係る調査を経て、平成 22 年度にコミュニケーション支援機関検討委員会を設置し、在宅訪問によるコミュニケーション支援の提供を中心とした、技術的支援を行う新たな機関のあり方について検討を行った。その結果に基づき、平成 23 年 5 月に「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」を開設した。

「仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター」は、意思伝達装置等の入力スイッチや機器の調整等に関して、訪問等により迅速かつ継続的な支援を提供している。

名 称	仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター
住 所	仙台市泉区泉中央 2 - 24 - 1
電 話	022-779-6873
ファクス	022-779-6874
開所日・時間	月曜日から日曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

① 支援実人数・支援回数

支援実人数 80 人（新規 16 人）

支援回数 1,046 回

② 支援の方法

（単位：回）

訪 問	591
電子メール・電話での支援	170
支援に関わる機器の準備（加工・開発等）	223
関係機関との連携（ケア会議等）	26
研修の実施及び講師派遣	36
計	1,046

③ 訪問における支援の内容

(単位：回) ※延回数

入力スイッチに関するもの	60
意思伝達装置の設定に関するもの	57
コールに関するもの	14
学習リモコンに関するもの(家電の操作設定等)	28
その他周辺機器等に関するもの	13
機器の使用環境に関するもの(固定具等)	40
機器の故障確認	48
入退院等に伴う機器の設置対応	102
軽微な機器等のメンテナンス	51
アプリケーションソフト対応に関するもの	69
試用機会の提供及び操作指導	315
使用状況の確認及び評価	83
関係機関とのケア会議等	29
情報提供	130
補装具費支給判定同行	8
その他	88
計	1,135

(2) 支援者養成研修

地域で重度障害者と関わることの多い介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等が、コミュニケーション支援の重要性を理解することを目的に開催した。

名 称	重度障害者コミュニケーション支援研修会	実 施 日	令和6年10月24日
対 象	市内の介護支援専門員、相談支援専門員、訪問看護・訪問リハビリテーション職員等	参加人数	34人
会 場	障害者総合支援センター 研修室1		
内 容	講義①「仙台市におけるコミュニケーション支援と補装具費支給制度・日常生活用具給付事業について」 講師：障害者総合支援センター 総括主任 佐々木 恭子 講義②「仙台市におけるコミュニケーション支援の実際について」 講師：仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター センター長 安齋 敬太 氏 ICT 支援コーディネーター 泉 美帆 氏 講義③「当事者からのメッセージ ～コミュニケーションが取り続けられることの重要性について～」(オンライン) 講義：当事者講師		
開催主体	障害者総合支援センター		

5 人材育成

(1) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修

「仙台市障害者保健福祉計画」の基本方針に基づき、事業所における障害福祉を担う人材の育成を側面から支援するための研修を実施している。本研修は、「基礎研修」「実践研修」「リーダー研修」「リーダーフォローアップ研修」「管理者研修」「普及啓発研修」で構成されているが、令和元年度に研修体系の見直しを行い、「リーダー研修」「管理者研修」「普及啓発研修」は休止としている。

見直しを行った研修体系により、令和2年度から「基礎研修」、令和3年度から「実践研修」を実施している。研修対象者も「障害福祉に関わる全ての担い手」に拡大している。

企画・運営は、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、障害者支援課と協働で行っていたものを、令和2年度から「官民協働の推進」の観点から、各区障害者自立支援協議会により推薦された障害者ケアマネジメント従事者養成研修等企画会議委員、障害者基幹相談支援センター職員を加え、相談支援事業所の職員が研修企画や研修体系等の協議、研修のファシリテーターとして参画している。この企画会議や研修のファシリテーターとしての参画は、旧研修体系における「リーダー研修」（各相談支援事業所における主任層を対象）の研修修了者を対象とした「リーダーフォローアップ研修」を兼ねるものとして実施している。

① 基礎研修

障害福祉分野関連事業所に従事する主に新任者を対象とした研修を実施し、当事者主体の支援手法及びチームによるアプローチなどケアマネジメントの理念の共有、ポイントの確認を行っている。

名 称	基礎研修	期 間	(1) 令和6年5月24日～ 令和6年6月21日 (2) 令和6年11月5日
対 象	仙台市内の相談支援事業所、障害福祉分野関連事業所及び障害児者の相談支援に従事する1～5年目の職員	参加人数	(1) 研修申込者 137 名 (2) 研修申込者 41 名
手 法	(1) 前期 オンデマンド研修（「せんだい Tube」による配信） (2) 後期 集合研修		
内 容	(1) ①オリエンテーション、研修手帳の説明 ②講義「ケアマネジメント概論」 ③講義「ケアマネジメント実践（障害のある人たちへの支援の原則、障害ある人への支援のプロセス、地域における連携の要点）」 (2) ①前期（オンデマンド配信）研修の振り返り ②当事者からのメッセージ ～当事者の立場から～ ～家族の立場から～ ③当事者からのメッセージを受けて改めて自身の支援について考える（個人ワーク・グループワーク） ④研修手帳の活用について		

講 師	(1) ・東北福祉大学大学院総合福祉学研究科長 教授 三浦 剛 氏 ・障害者相談支援事業所くれよん 福地 真衣子 氏 ・(元) 障害者相談支援事業所ほっとすぺーす 高梨 直樹 氏 ・障害者相談支援事業所サポートはぎ 高橋 克弥 氏 (2) ・東北福祉大学大学院総合福祉学研究科長 教授 三浦 剛 氏 ・難病当事者 1 名 ・精神障害者家族 1 名
-----	---

② 実践研修

障害福祉分野関連事業所に 3 年以上従事している職員を対象に、ケアマネジメントを用いた支援の質の向上を図るために、実践者研修を実施している。

名 称	実践研修	期 間	令和 7 年 2 月 5 日
対 象	障害福祉サービス事業所等に所属する経験年数 3 年以上の職員	参加人数	33 名
手 法	集合形式		
内 容	テーマ：「実践！チームアプローチ！」 (1) 講話「相談支援におけるチームアプローチ」 (2) 実践報告①「チームアプローチの実践報告（相談支援専門員の視点から）」 実践報告②「チームアプローチの実践報告（精神科医療機関での経験を踏まえて）」		
講 師	(1) ・東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授 竹之内 章代 氏 (2) ・仙台市障害者基幹相談支援センター 主任相談支援専門員 熊谷 経子 氏 ・一般社団法人そわか代表理事 相談支援専門員 齊藤 健輔 氏		

③ フォローアップ研修

各相談支援事業所における主任層の職員に研修の企画運営や研修でのファシリテーターとして参画することで、各事業所内でスーパービジョンが提供できる職員や、事例検討の場などで地域のリーダーとして活躍できる職員の育成を目指している。

名 称	リーダーフォローアップ研修	実 施 日	① 令和 6 年 6 月 20 日 ② 令和 6 年 9 月 5 日 ③ 令和 6 年 11 月 5 日 ④ 令和 7 年 2 月 5 日 ⑤ 令和 7 年 3 月 13 日
対 象	各区障害者自立支援協議会により推薦された障害者ケアマネジメント従事者養成研修等企画会議委員、障害者基幹相談支援センター職員（各相談支援事業所における主任層職員）	参加人数	① 6 人 ② 5 人 ③ 4 人 ④ 4 人 ⑤ 3 人

内 容	①企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等
	②企画会議 基礎研修・実践研修の企画について 等
	③基礎研修のグループワーク進行
	④実践研修のグループワーク進行
	⑤企画会議 基礎研修・実践研修に関する振り返り 等

(2) その他の人材育成業務

将来の障害福祉を担う人材の育成のため、大学からの実習生・インターンシップの受入れ等を実施している。

① 公衆衛生関係実習生受入れ（平成 21 年度から実施）

例年実習を受け入れていた大学側のカリキュラムの変更により、令和 6 年度は公衆衛生関係実習生の受入はなかった。

6 難聴児補聴器購入等助成事業

成長期にある乳幼児及び児童の軽度・中等度難聴は、そのままでは言語や認知の発達を阻害する要因になることから、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用の一部を助成している。（平成 25 年 7 月 1 日より施行）

（単位：件）

種 目	決定件数
補聴器本体	16 件
イヤモールドのみ	12 件
補聴システム	6 件（うち 5 件は補聴器本体と同時申請）
計	34 件

7 障害者相談員事業（委託先：社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）

障害のある方やその家族の身近な支援者として相談に応じ、また障害のある方の地域活動を支える中核として活動することで、地域における相談支援ネットワークの窓口となり、障害のある方に対する市民の理解促進を図ることを目的に、障害者福祉に造詣の深い民間の方々に障害者相談員を委嘱している。任期は2年間で、委嘱者数は28名である。（R7.3.31現在）

本市においては、平成15年に従来の身体障害者相談員、知的障害者相談員の他に独自で精神障害者相談員を加え、平成25年度からは、難病等の方、高次脳機能障害のある方を対象とした相談員も委嘱している。

障害者相談員は、障害者総合支援センター等の専門機関が行う相談指導を除き、次の業務に従事している。

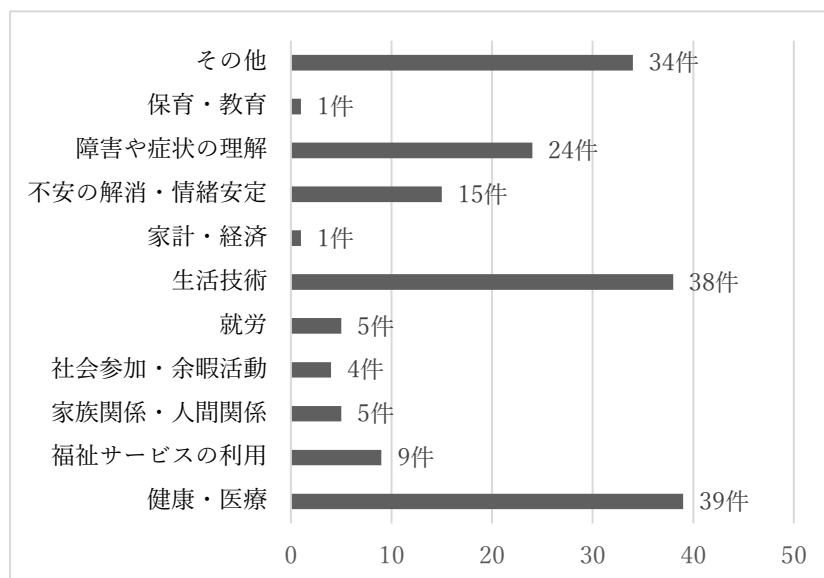
- ・ 障害者に対する市民の理解促進を図ること
- ・ 障害者及びその家族の相談に応じ、必要な援助を行うこと
- ・ 障害者の地域活動の中核として、その活動推進を図ること
- ・ 障害者福祉の増進について関係機関の業務に協力すること
- ・ その他付帯する業務を行うこと

ア 障害分野ごとの相談員の人数（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

身体障害	知的障害	精神障害	てんかん	高次脳機能障害	内部	難病	計
17	2	2	1	1	1	2	26

イ 相談内容と件数（単位：件）



ウ 会議・研修等への参加状況

126回

※集計期間：令和6年4月～令和7年3月

8 自立訓練事業

市内 4 か所の障害者福祉センターにおいて、本市が指定事業者となり自立訓練事業及び生活介護事業を実施しており（委託事業、障害者支援課所管）、事業に従事する職員の人材養成を、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター及び当センターが担っている。

当センターは、自立訓練（機能訓練）事業と高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業を担当し、研修の企画・運営及び職員に対する技術的バックアップを実施している。また、発達障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）事業・生活介護事業と共通の研修を、障害者支援課・北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センターと協働で実施している。

① 自立訓練利用者支援検討会議

自立訓練利用者に対する的確なアセスメントの実施と、アセスメントに基づいた訓練プログラムの提供ができるように、新たな自立訓練利用者の支援検討会議を毎月 1 回全障害者福祉センターと障害者総合支援センター職員とで開催している。

名 称	自立訓練事業支援検討会議	実 施 日	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 (全 22 回)
対 象	障害者福祉センターの自立訓練事業に従事する職員	参加人数	延べ人数 130 人
会 場	各障害者福祉センター		
内 容	① 新たな自立訓練利用者の個別訓練計画案を検討 ② 自立訓練利用者の現況を確認		
開催主体	各障害者福祉センター		

（参考）自立訓練（機能訓練）事業の委託先

	宮城野障害者福祉センター	若林障害者福祉センター	太白障害者福祉センター	泉障害者福祉センター
委 託 先	(社福) 仙台市障害者福祉協会			(社福) 仙台市社会福祉協議会

9 障害者基幹相談支援センター事業

障害のある方が地域で安心して生活できるよう、相談支援体制をより強化するための機関として、令和２年７月に仙台市障害者基幹相談支援センターを市直営で開設した。

障害者相談支援事業所等の相談支援従事者が、よりの確な支援を展開できるよう、各般の取組みを継続し、令和６年１０月から、社会福祉法人ありのまま舎に業務を委託した。その後も、当センターにおいて、「基幹相談支援センターサポート事業」を実施し、委託事業者による効果的かつ円滑な事業運営がなされるよう、サポートを行った。

難病支援事業

難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整えることを目的に、次の事業を実施している。

1 指定難病医療費助成

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成 26 年法律第 50 号。以下「難病法」という。）に基づき、特定医療費（指定難病）の支給認定、医療受給者証の交付を行っている。令和 7 年 4 月 1 日現在、医療費助成対象疾患数は 348 となっている。

また、難病法第 14 条に規定される特定医療を実施する医療機関の指定及び難病法施行規則第 15 条に規定する指定難病の診断書を作成する医師の指定を行っている。

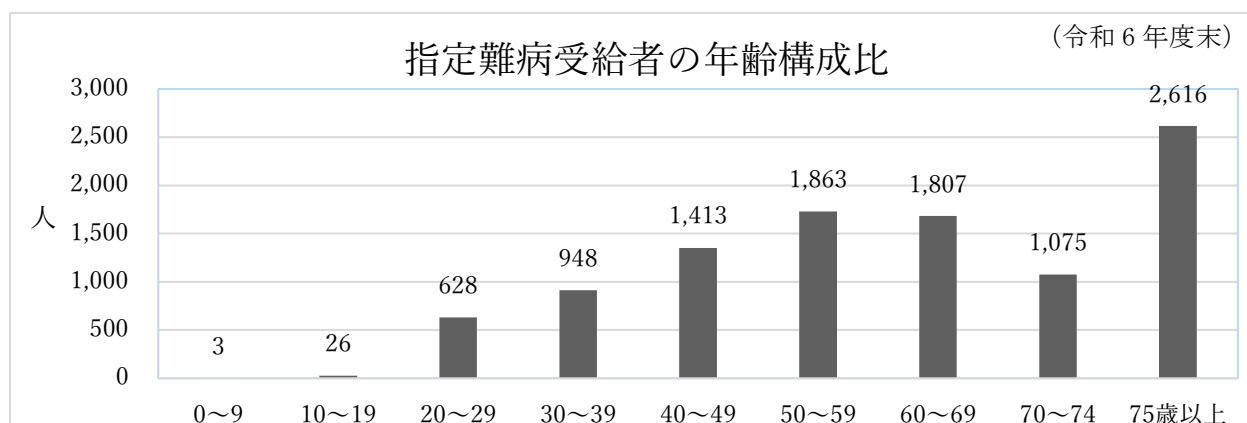
さらに、特定医療費（指定難病）の支給不認定にかかる審査を行うため、仙台市指定難病審査会を設置し、運営している。

(1) 医療費助成

居住区別医療費助成状況（令和 6 年度末現在）

（単位：人）

項 目	青 葉	宮城野	若 林	太 白	泉	宮城総合	合 計	医療費助成額 (千円)
受給者数 (前年度増減数)	2,109 (149)	1,719 (119)	1,423 (83)	2,322 (180)	2,064 (120)	742 (40)	10,379 (691)	2,555,375
新規認定者数	343	264	205	352	268	102	1,534	
更新認定者数※	1,945	1,597	1,314	2,168	1,933	700	9,657	



※複数疾患の方は複数で計上

(2) 難病法施行規則第 15 条に規定する指定医の指定数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

1,468 人

(3) 難病法第 14 条に規定する指定医療機関の指定数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（単位：所）

医療の種類	医療機関	薬 局	訪問看護事業者
機関数	852	608	140

2 難病患者等支援事業

難病の患者の療養生活の質の維持向上を図ることを目的に、難病の患者及びその家族等（以下「難病の患者等」という。）に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うほか、各区及び総合支所（保健所）を中心として、地域の医療機関や関係機関との連携のもとに相談事業を行っている。

(1) 難病相談支援センター事業（委託先：NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会）

平成 25 年度に市単独事業として仙台市難病サポートセンターを設置し各種相談支援事業を実施してきたが、難病法に基づく権限移譲により、平成 30 年度より国補助事業として実施している。

名 称	仙台市難病サポートセンター
住 所	仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号 仙台市交通局本局庁舎 7 階
電 話	022-796-9131
ファクス	022-211-1781
相談日・時間	月曜日から金曜日 午前 10 時から午後 5 時まで 第 3 土曜日 午前 11 時から午後 4 時まで 第 2 日曜日 午前 11 時から午後 4 時まで

① 相談支援

電話、面接等により適切な助言を行うとともに、必要に応じて医療、保健、福祉及び労働等の適切な関係機関と連携しながら対応している。

区 分	相 談 者			
	患者	家族	その他	計（延人数）
①電話相談	147	62	68	277
②面接相談	27	16	2	45
③その他	13	16	2	31
計	187	94	72	353

※メール・ファックス、訪問支援、同行支援等は③その他に計上

② 就労支援

公共職業安定所等関係機関と連携を図り、患者の就労に関する相談支援や情報提供を行うとともに、就労継続のための各種支援を行っている。

就労に関する相談件数 延 66 件

③ 講演・研修会（難病医療相談会）の開催

難病患者やその家族に対し、医療及び日常生活に関する相談・助言や、本人・家族の精神的ケア、情報交換、社会参加の場を提供することにより、疾病等に対する不安の解消を図ることを目的に講演・研修会を行っている。対象疾患の拡大や患者会活動の支援を図るため、難病医療相談会業務を NPO 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会に委託している（各区実施分を除く）。

実施日	疾患名	テーマ	参加人数 (延)
令和6年4月20日	パーキンソン病	パーキンソン病治療の考え方 ～ただしく知ってきちんと治そう～	122
令和6年6月10日	難病全般	終活についてのお話	16
令和6年6月15日	遷延性意識障害	3 次救急病院のソーシャルワーカーの立場から 一命を取り留めた後の家族とのカンファレンス について	32
令和6年6月30日	網膜色素変性症	網膜色素変性症と私 治療法 60 年前、30 年前、 そして今	50
令和6年7月21日	ポリオ	痛み、痺れの理解と付き合い方	30
令和6年9月8日	膠原病	膠原病の最新の治療と薬について	35
令和6年10月20日	サルコイドーシス	サルコイドーシスの病態と治療 ～皮膚科医の視点から～	22
令和6年11月17日	胆道閉鎖症	胆道閉鎖症についてのミニ講演会・医療相談会	13
令和6年11月23日	線維筋痛症	生活習慣を見直し元気な体を！！ 身体づくりで体調・病気改善を促す	7
令和6年11月27日	後縦靭帯骨化症	中高年の首と肩の痛み、寝違え ～診断と治療について～	30
令和7年2月2日	てんかん	てんかんの外科的治療～熟考して決心し、人生 を変える	44
令和7年3月16日	炎症性腸疾患	炎症性腸疾患の診断・治療と最新情報について	41
計			442

④ ピアカウンセリングの実施、ピア・サポーターの養成支援

患者等を対象に参加費無料のピア・サポーター養成研修を開催するとともに、ピア・サポーターを活用した相談支援を行っている。

ア) ピアカウンセリングの実施

実施日数 191 日

イ) ピア・サポーターの養成支援

名 称	ピア・サポーター養成研修	実 施 日	令和6年12月26日
対 象	難病等の患者または家族	参加人数	17 人
会 場	仙台市交通局本局庁舎 7 階研修室		
内 容	難病の歴史と制度、相談員としての心得、体験談		

⑤ ボランティアの育成・活動

患者等の療養生活を支援する地域のボランティアの育成を図ることを目的に、仙台市民を対象に、難病に対する理解を深め患者等への基礎的な支援技術を学ぶボランティア養成講座を開催している。

名 称	難病患者等ボランティア養成講座	実 施 日	令和 6 年 11 月 1 日
対 象	仙台市にお住まいの方	参加人数	21 人
会 場	日立システムズホール エッグホール		
内 容	ボランティア活動の基礎知識、難病の歴史と制度、患者の思い		

(2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

(委託先： NP0 法人宮城県患者・家族団体連絡協議会)

難病の患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図ることを目的とした研修を行っている。

名 称	難病患者等ホームヘルパー養成研修（難病基礎課程Ⅱ）	実 施 日	令和 7 年 2 月 26 日
対 象	ホームヘルパー養成研修 1 級課程修了者又は履修中の者及び介護福祉士で、仙台市内に勤務している方又は勤務予定の方	参加人数	4 人
会 場	太白ありのまま舎（オンライン開催）		
内 容	難病の歴史・基礎知識（医師・看護師・患者からの講話）、難病に関する行政施策		

(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

訪問看護が必要な指定難病の患者、在宅で人工呼吸器を使用している患者に対し、訪問看護ステーション等に訪問看護を委託し、必要な費用を交付している。

※令和 6 年度実績なし

(4) 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、保健師、看護師等による訪問相談・指導を行っている。

訪問相談 実施回数	訪問相談 対象延人員	訪問相談従事延人員				
		医師	看護師	保健師	その他	計
277	446	0	176	325	51	552

※各区・各総合支所および障害者総合支援センター合計

(5) 難病支援連絡会

難病支援に携わる支援者のネットワーク形成と難病の方を支援していくための課題共有や支援方法の検討を目的として開催している。

名 称	難病支援連絡会	実 施 日	①令和 6 年 5 月 28 日 ②令和 6 年 11 月 22 日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する本市障害高齢課・保健福祉課職員、北部・南部発達相談支援センター職員、仙台市難病サポートセンター職員、仙台市重度障害者コミュニケーション支援センター職員、東北大学病院難病医療連携センター職員等	参加人数	①22 人 ②17 人
会 場	障害者総合支援センター 研修室		
内 容	・難病対策事業について ・災害時個別計画作成の推進について ・常時人工呼吸器装着児者障害者福祉センター受入れ事業について ・難病医療相談会及び各種研修会について		
開催主体	障害者総合支援センター		

(6) 難病支援連絡会企画 研修会

難病支援に携わる職員が在宅における医療機器等の災害対応の知識や技術を学び、災害への備えを支援できる力を身につけることを目的として研修会を開催している。

名 称	在宅人工呼吸器装着者の災害時に備える支援についての研修会	実 施 日	①令和 6 年 12 月 16 日 ②令和 7 年 1 月 14 日
対 象	難病患者等の相談支援に従事する本市障害高齢課・保健福祉課職員、仙台市難病サポートセンター職員等	参加人数	①13 人 ②10 人
会 場	①障害者総合支援センター 研修室 1、正面玄関 ②東北大学病院良陵会館 2 階大会議室		
内 容	①講義と実技 「災害時の電源確保と人工呼吸器の接続」 ②講義と実技 「人工呼吸器の仕組みの理解と経験を踏まえた災害時の備えについて」 「カニユーレ挿入・アンビューバック・吸引器の使用方法」		
講 師	①仙台往診クリニック 寺嶋 公寿 氏 株式会社フィリップス・ジャパン 若松 剛行 氏 ②訪問看護ステーションそれいゆ 川内 裕子 氏 株式会社フィリップス・ジャパン 橋本 恭平 氏、若松 剛行 氏		
開催主体	障害者総合支援センター		

(7) 災害時個別計画の推進

人工呼吸器装着児者をはじめとする重い障害がある方が災害時に適切な行動がとれるよう、災害時個別計画の作成を推進している。

難病等を理由とした常時人工呼吸器装着児者の災害時個別計画作成件数 全市で 66 件
(作成率 71.7%)

3 難病患者等補装具等賃借費助成事業

難病患者等及び重度身体障害の方が、必要な時に、適切な福祉用具を利用することができるよう、補装具等を賃借する費用の一部を助成している。（平成 25 年 9 月 1 日より施行）

（単位：件）

種 目		決定件数
張力調整付上肢装具	ポータブルスプリングバランサー	1
歩行補助用具	歩行器・歩行車・杖（一本杖は除く）	0
車椅子	車椅子、電動車椅子	5
段差解消用具	昇降機、スロープ等	0
移動用リフト	移動用リフト・つり具	2
特殊寝台	電動ベッド（付属品を含む）	5
計		13

4 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者に対する治療研究費として、治療研究医療機関に対し介護料日額 3,000 円、褥瘡予防費日額 350 円を交付している。

令和 6 年度支給実人数 44 人

事業概要

令和 7 年版（令和 6 年度実績）

令和 7 年 9 月発行

〈編集発行〉 仙台市健康福祉局障害福祉部障害者総合支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1
TEL 022-771-6511 FAX 022-371-7313
E-mail kos005380@city.sendai.jp